

別紙 2

会議名	下関市指定管理候補者選定委員会 (下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設)
日時	令和2年10月6日(火) 13:55~16:30
場所	下関市役所菊川総合支所 1階 会議室1

開会后、委嘱状交付。(席上配布)

各自、自己紹介。

委員長決定(互選)。

委員長より下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の規定に基づき、委員全員の出席により、会議の成立を報告。

別紙議事次第に従って進行。

議事(1) 委員会の公開、非公開について

会議は、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第5項の規定では、原則公開となっているが、同項ただし書きにより、委員会が必要と認めるときは非公開とすることを可能としているため、公開か非公開かを検討した。

会議の透明性を確保するという観点からは、選定過程を公開するのが望ましいが、応募者が提案する運営ノウハウなどの法人情報等については保護することが必要であり、また、選定方法・配点・評価方法等の情報が選定前に外部に公開されることが委員会の公平な審査の遂行に支障を来す可能性があるため、委員長より会議は非公開としたいとの提案があり、各委員が了承された。配布資料についても、選定方法、企業情報の記載があるため、取扱については十分配慮いただきたいと委員長より説明があった。

報告書の取りまとめ方法について、報告書には会議録、審査方法の概要、委員会の開催経緯、審査結果と委員名簿(氏名及び役職のみ)を記載し、市のホームページで公表することとなること、議事録には、委員の実名は掲載せず、要点のみの記載となると委員長より説明があった。

議事(2) 委員長の職務代理者の指名

委員長の指名により、委員長職務代理者を決定した。

その後、事務局より資料に沿って施設概要、利用状況、指定期間、指定管理者制度等について説明を行った。

事務局より募集に係るスケジュール及び応募状況、応募資格の審査状況について説明を行った。

議事（3）選定方法の決定について

指定管理候補者選定に係る審査基準（案）、配点（案）及び以下の事項を含めて、選定に係る審査全般について、事務局より説明を行った。

- ・提案内容について、1人100点満点として評価を行い、委員5人の平均点で選定する。
- ・評価方法は、各項目でA、B、C、D、Eの5段階で行い、評価の段階に応じて得点を付与する。
- ・最低制限基準は、委員5人の平均点で60点以上とし、60点未満の場合は指定管理候補者及び次点団体に選定されない。

委員 長：事務局より審査全般について説明がありました。この審査の方法でよろしいか、何かご意見等ありますか。

各 委 員：異議なし。

委員 長：では事務局（案）のとおり審査をしていきたいと思います。

議事（4）事業計画等についてのコメント

事務局より、応募団体の財務状況について、委員（財務有識者）へのコメントを求める。

委 員：ローカルベンチマークというシステム（経済産業省リリース）を使用し、それに基づいて過去3期分の決算書についての財務状況についてお話しさせていただきます。

経営状況は決して良いとは言えません。

売上高が上がっていますが営業利益に関しては、直近かなり悪くなっています。ただ、現預金を月商以上確保しており、短期の安全性は問題ないという印象です。

純資産については、ずっとマイナスではあるが、マイナス幅が減っております。また、銀行からの借入もなく、応援企業からの支援によって行われており、今後も応援企業のバックボーンがあれば、安全性に関しては、問題ないと考えます。

委員 長：各委員よりなにか質問があればお願いします。

各 委 員：質問なし。

委員 長：なければ、これから応募団体のプレゼンテーションを行います。その前に、

その他、事業計画書等に気づきがある委員はいますか。

各委員：質問なし。

議事（5）応募団体プレゼンテーション

応募団体入室（1名）

プレゼンテーション開始前に、委員長よりプレゼンテーションを20分間行い、事務局が終了5分前、終了時に合図をする旨を伝え、プレゼンテーション開始。

応募団体：応募の理由、活動内容等について20分間説明を行った。

- ・7年半指定管理者として運営を行い、当初は猟友会との関係や在庫過多に大変苦労したが、最近では、猟友会との関係も良好であり、販売ルートも確保でき、下関のジビエ肉として、首都圏を中心に販売しています。
- ・下関市内の道の駅、山口県内3か所の高速道路SAでの販売も好調である。また最近では、ネット注文で、東北地方、群馬、和歌山などの遠方からの注文も入っています。
- ・今年の4月からは、コロナウイルスの影響で販売がストップしていたが、ようやく8月から商品が動き出し、9月には前年度を上回る販売で好調です。

委員長：プレゼンテーションにつきまして、質問等がありますか。

委員長：人員配置について、昨年、作業員の方の作業量が多く、身体を壊されたと聞いています。現在どういう体制で行っていますか。

応募団体：正直言いまして、現在の指定管理料では、常時は1名しか雇えません。昨年の作業員については、体調の関係から退職しました。現状では、平日は1名、ただし搬入量の多い土日はシフトを組みながら応援職員を派遣しています。

委員長：では、土日に関しては、最低でも2名体制になっているということですね。

応募団体：そうです。

委員：猟友会の活動として、土日祝日の活動がメインなので、土日祝日には1名でも多くの作業員が必要と考えます。日によって搬入を断られることがあるので、

そういったことは困ります。

応募団体：あくまでも受け入れて捌く作業は自主事業で行っている。コスト面のこともあり、全てを受け入れるのが難しいこともあります。

委員長：事務局として、猟友会の方が搬入された時に、対応できるような対策を取っていますか。それについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和2年度の市の予算におきまして、冷凍コンテナを購入し、設置予定であります。

土日に搬入量が多かった場合に、今まで当日中に捌けなかった分に関しては、お持ち帰りいただいておりますが、冷凍コンテナに保管することによって、平日に捌くということが可能となります。そのために冷凍コンテナを今後設置することとしております。今現在設置はできておりませんが、今年度中には設置する予定です。

委員長：規模的にはどのぐらいの大きさがありますか。

事務局：20フィートの冷凍コンテナですので、10頭前後は保管できると考えております。

委員長：分かりました。ありがとうございます。

事務局：事務局から委員からのご意見の補足として、委員の皆様へ説明をいたしたいことがございます。

今の指定管理業務として、指定管理者へお願いしていることは、施設を維持管理することと、施設を利用して肉を捌きたいというお客様がこられた時に、使用許可を出すことです。

持ち込まれたイノシシ、シカ肉を買って、加工や販売を行うことは、全て自主事業として行っています。

委員長：ありがとうございました。

委員：応募団体の決算書を拝見しましたが、直近の決算について、営業利益がマイナスになっています。今期はコロナの影響があらうかと思いますが、今後、黒字の見込みはありますか。

別紙 2

応募団体：今年度、4月5月は昨年度比50%を切っていましたが、6月から徐々に良くなりまして、8月から黒字になっています。10月も好調にきています。

委員：ありがとうございます。

委員長：危機管理体制について、緊急事態が発生した場合に、連絡網のようなものは作成していますか。

応募団体：はい。

委員長：それは、事務所に掲示していますか。

応募団体：はい。

委員長：ジビエということで、衛生管理について、定期的にどのくらいの周期で消毒等行っていますか。

応募団体：清掃に関しては、一日の作業終了後に毎回行っています。
清掃に使用する水は、殺菌水で行っています。
また、保健所が立ち入り検査を行いますが、いつも特別な対応はせず、通常のままの状態を受検して、問題があったことはありません。

委員長：コロナ対策はどうでしょうか。

応募団体：消毒、マスクを徹底し、搬入物は屋外で受け渡しを行っています。それ以前に、食品衛生的な面から、コロナに係らず徹底しています。

委員長：ありがとうございます。
他にご質問はありますか。

各委員：質問なし。

応募団体退室

議事（6）評価

各委員より評価表記入

別紙 2

事務局で集計後、委員会を再開する旨、委員長より説明
委員会再開

議事（7）評価結果の発表、意見交換、指定管理候補者の選定

事務局より集計表を配布。

委員長：応募団体の平均点が67.84点で、最低制限基準である60点を超えています
すが、何かご意見等はございますか。

各委員：意見等なし。

委員長：それでは、評価結果に基づき、静食品株式会社を指定管理候補者として選定
することに決定したいと思います、よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局より、今後のスケジュール、議事概要録・報告書の素案の確認、ホームページへの
公表及び委員の任期についての説明を行った。

委員長：議事概要については、事務局で作成し、各委員に確認いただきます。修正等が
あれば、事務局へご連絡ください。これで全ての審査が終了しました。委員の
皆様ありがとうございました。

事務局：事務局から委員の皆様へお諮りしたいことがございます。
先ほど今後のスケジュールにおいて、当委員会から市長への報告書の素案並
びに委員会議事録の概要のご確認について説明をさせて頂きましたが、最終
的に市長への報告に関する当委員会としての決裁について、各委員に決裁の
ご印鑑をいただきにあげる方法ではなく、委員長にご一任いただく方法で進
めてよろしいか伺います。

各委員：異議なし。

事務局：それでは、市長への報告の決裁については、委員長一任という方法で進めさせ

別紙 2

いただきます。

[事業計画等すべての資料は回収するので、持ち帰らないよう案内]

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設）
議事次第

日時：令和2年10月6日（火） 14時から

会場：下関市役所菊川総合支所 1階 会議室1

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員長の決定（選任）

4 議事

（1）委員会の公開、非公開について

（2）委員長職務代理者の指名

（3）選定方法の決定

（4）事業計画書等についてのコメント

（5）応募団体プレゼンテーション

（6）評価

（7）評価結果の発表、意見交換、指定管理候補者の選定